

令和4年第2回都市経済常任委員会会議録

1. 日 時 令和4年6月16日(木)
2. 場 所 白井市役所東庁舎4階議場
3. 議 題 (1) 議案第9号 令和4年度白井市一般会計補正予算(第3号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について
(2) 議案第10号 令和4年度白井市一般会計補正予算(第4号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について
(3) 閉会中の継続調査について
4. 出席委員 秋谷公臣委員長・植村博副委員長
血脇敏行委員・竹内陽子委員
柴田圭子委員・中川勝敏委員
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
執行部
市長 笠井喜久雄
市民環境経済部長 岡田光一
都市建設部長 高石和明
産業振興課長 金井勉
都市計画課長 小島健太郎
道路課長 鈴木教之
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 永井康弘
主 査 今井好美
主 事 伊藤昌枝

委員長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ち、秋谷委員長より御挨拶をお願いいたします。

○秋谷公臣委員長 おはようございます。委員会審議も3日目、最終日となりました。委員の皆様には慎重なる審議をお願いするとともに、円滑なる審議のほう御協力をお願いいたしまして、簡単ではありますが、委員長の挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。本日の都市経済常任委員会では、議案第9号及び議案第10号のうち都市経済常任委員会が所掌する科目の2議案について審議をお願いするものでございます。委員の皆様には、深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

[市長退席]

○永井康弘議会事務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては委員長をお願いいたします。よろしくお祈りいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○秋谷公臣委員長 ただいまの出席委員は6名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、都市経済常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

皆様に申し上げます。マスク着用での発言に際しましては、マイクによる音声認識に配慮の上、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

また、発言は必ず挙手の上、委員長の指名に基づいて行ってください。

次に、感染症対策の一環として、説明員の皆さんの離席及び途中の退席を許可します。

では、これから日程に入ります。

(1) 議案第9号 令和4年度白井市一般会計補正予算(第3号)のうち都市経済常任委員会が所掌

する科目について

○秋谷公臣委員長 日程第1、議案第9号 令和4年度白井市一般会計補正予算（第3号）のうち都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

最初に、歳出について一括して審議を行います。

11ページ、6款商工費から、12ページ、7款土木費までといたします。

質疑に入ります。

植村副委員長。

○植村 博副委員長 それでは、12ページの3のところの橋梁のところについて質問させていただきたいと思います。4,300万円という額で補正がなされていますけれども、説明ではいろいろな設計の精査というようなことで聞いたような気はいたしますけれども、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

まず、この補正額4,300万円、そして、令和3年からの工事となっております。その不足分、設計の変更になるのでしょうか。令和3年分、また、令和4年分、それぞれの額がどれくらい不足するのか、どのように見込んでいるのかを伺いたいと思います。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

令和3年度から実施している橋梁修繕工事の設計変更に伴う増額分として2,200万円程度、令和4年度に実施予定の橋梁修繕工事の設計精査による増額分としては2,100万円程度を見込み、合計で4,300万円の増額補正を計上したものでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 植村副委員長。

○植村 博副委員長 設計の変更、精査しなければならなかった、その理由というのはどういうことか、また、その対象となっている橋梁について伺いたいと思います。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

御質問の工事は、令和3年度に契約し、本年度へ繰り越し、現在施工中の橋梁修繕工事（R3-1）の設計変更のため増額の補正を行うもので、工事箇所としましては、国道464号と北総鉄道をまたぐ3橋でございます。3橋については、風間街道の中木戸上橋、白井郵便局前の107A橋、そして、白井駅前連絡橋となります。契約日が令和3年10月14日、工期は令和3年10月15日から令和4年7月29日までとなり、契約額は6,490万円です。

設計変更の主な理由は、中木戸上橋において、工事が北総鉄道の施設に近接する箇所については、工事実施の際に鉄道管理者の立会いが必要になります。立会員の費用は原因者である市の負担であり

ますが、北総鉄道との協議により、当初想定していた立会員の人数が増加したものでございます。

また、同橋梁の落橋防止装置の改修では、装置を橋脚に固定するのに差し込みボルト用の穴の位置を、事前に鉄筋が入っていないかどうかの超音波による調査をしながら開けていきますが、超音波による調査では奥にある鉄筋の位置の確認が難しく、実際に穴を開けると鉄筋に当たってしまうことがあります。本工事でも差し込みボルトの位置を特定する作業に困難を生じ、追加の施工費用や穴の変更位置により、特注部品である落橋防止装置の形状等を変更する必要が生じ、これに伴い重量が重くなり、落橋防止装置の重量が変更され、設置費用が増額となりました。

そして、中木戸上橋の落橋防止装置設置工、及び、107A橋の伸縮装置補修工に係る保安計画については、安全対策の内容変更により、交通整理員の増員が必要となったものなどが挙げられます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 植村副委員長。

○植村 博副委員長 それでは、今の中から、立会員を増やさなければいけないというようなお話だったんですけども、何人ぐらいを見込んでいて、それを何人ぐらい増やさなければいけないのかというような点についてちょっと伺いたいと思います。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

橋脚のひび割れ、剥落防止工や落橋防止設置のための足場工などについては、線路と架線に近い位置での工事となることから、終電後、深夜遅くに鉄道管理者の立会いの下実施することになります。当初設計では、北総鉄道との協議により、1日2名程度、合計で26名の立会員を見込んでいましたが、工事契約以降に、北総鉄道より、桁の断面補修などで使用する作業用の列車となる軌陸車において、保管場所から工事箇所までのルートが変更となり、線路を切り替える装置を扱う作業員も必要となったことから、5月末での実績として、立会員などが1日3名から4名となり、合計62名、36名の増員となっています。

今後、増員というよりは、設計の中で、仮設足場の撤去のほうで10名、当初設計で見込んでいたところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 植村副委員長。

○植村 博副委員長 自分も464号を通ってみて、あそこを走りながらですけども、見てみたら、やはり線路のわきの橋脚だったので、こういうことが必要になるのはしようがないのかなと、今話を聞いていて思いました。

先ほどの中に、人員のことで、それから、穴の位置が合わないので金具を作り替えるというようなことがありました。これが特注部品だということで、これを多分作り直すんだと思うんですけども、サイズの変更とか、新しいタイプにすることによって、大きさとか、重量とかというのは当然変わっ

てくると思うんですけども、そこら辺についてちょっと教えていただきたい。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

当初設計で計上しています中木戸上橋の落橋防止装置の改修については、今回穴の位置を変えたことにより鋼材の寸法が長くなった影響で、7基分全て鋼材の重量が重くなっております。当初合計で約6トンの鋼材重量が、寸法の変更等により約2トンの増量となっており、合計で約8トンになっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 植村副委員長。

○植村 博副委員長 今が多分令和3年のほうに絡むのかとは思いますが、また、令和4年まで引き続いてのこの橋梁の工事の中での増額部分、さっきのお金が2つに分かれていましたけれども、令和4年度のほうの橋梁工事の増額部分の理由というのはどういうものなのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

令和4年度工事の増額理由ですけれども、工事発注の事前準備のため、予算要求時の設計内容を精査しましたところ、諸経費が過少計上であることが判明いたしました。改めて令和4年度の労務単価に置き換えを行い、該当する工種の適正な諸経費を計上し、概算工事費を算定しましたところ、当初予算額では不足するため、所要額を増額するものでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 植村副委員長。

○植村 博副委員長 以前にも何かこういう単価の見直しで、希望があって、相談をしてというようなことがありましたので、今回のこの工事についてもそういうことがあったということだったと思います。

最後に、この令和4年度の橋梁の修繕工事箇所と、その工事、どういう工事をするのかということをお聞きしたいと思います。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

令和4年度の工事箇所としましては、白井駅前連絡橋の1橋でございます。工事の概要は、照明補修が34基、伸縮装置補修が3か所と、現況のタイル張りからデザイン要素も入れた舗装に補修するなどとなります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。植村副委員長。

○植村 博副委員長 これで結構です。そこについては、よく僕は要望を受けていたのでね、今回こ

れ修理ができるというのはいずれしいです。

終わりです。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はありませんか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 すみません、今のところちょっと確認をさせてください。私のほうでちょっと認識が違っていたらあれなんですけれども、令和3年度から実施しているこの橋梁の修繕工事は、まず、3橋ということでよろしいのでしょうか。ちょっと確認させてください。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 先ほど御回答させていただいた3橋になります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 令和3年度のやつの修繕工事は3橋だということで、今回この補正の部分で、今御説明を聞いていると、中木戸上橋の説明をいただいていたところなんですけれども、この補正というのはこの中木戸上橋の修繕の設計変更ということでよろしいのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 令和3年度工事、橋梁修繕工事（R3-1）なんですけれども、場所としては、先ほど申し上げたように、風間街道の中木戸上橋と白井郵便局前の107A橋、それと、白井駅前連絡橋となります。

変更箇所と変更内容としましては、先ほど変更額の大きいところを3つほど申し上げたところでございます。中木戸上橋については、北総鉄道の立会員さんが増えたことが1つ大きな要因となりまして、それと、同じ中木戸上橋では、落橋防止の設置に伴って、橋の下から、道路交通のないところから作業を行う予定でいましたけれども、実際鋼材が大きくなったことにより、下の管理用通路から作業車が入れなくなり、中木戸上橋の上から資材、鋼材を下ろすことになることにより、道路規制に伴う交通整理員が増えたこととなります。

それと、郵便局前の107A橋につきましては、歩道の伸縮装置の取替工事だったんですけれども、歩道が広いということで、当初は歩道の中で作業をするような形で考えていたんですけれども、保安施設の精査をしたところ、車道にも安全上規制をかけないといけないことになりまして、107A橋についても車道規制に伴う交通整理員が増額となっております。

以上となります。

○秋谷公臣委員長 ほかに。

竹内委員。

○竹内陽子委員 それでは、お尋ねをいたします。

今のところです。橋梁の維持費のところなんですけれども、この中木戸上橋というのは、これはPCB

レテン単純T桁橋というんですかね、そういうような構造になっていると思います。そもそも、この橋梁本体に問題はないのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

中木戸上橋についてだと思うんですけれども、中木戸上橋は1977年、昭和52年に千葉ニュータウン事業により、当時の千葉県企業庁により架設され、約45年を経過する橋です。橋梁の本体構造については、発注者である千葉県企業庁による構造計算等の設計に基づき施工され、工事検査により出来形や品質等が確保されているかをその責任において確認されておりますので、建設時の橋梁に問題はなく、その後平成16年度に市が耐震補強工事を行っております。

また、移管を受けてから定期的に自主点検を実施しており、さらに、平成25年の道路法改正により、トンネル、橋などは近接目視による5年に一度の点検が義務化され、中木戸上橋をはじめ、市が管理する橋梁の1回目の点検を平成30年度までに完了し、順次2巡目の点検を実施しております。

市の橋梁長寿命化計画の維持管理方針としては、点検結果を基に橋梁の劣化進行を予測して、大きな損傷が生じる前に早めに手当てをする予防保全型の管理手法により、橋梁の安全性の確保と修繕費用の縮減、平準化を図り、修繕工事を計画的に実施しております。

中木戸上橋においては、平成31年度に国土交通省道路局策定の橋梁定期点検要領に基づき定期点検を行っており、橋全体での健全性判定区分は、予防保全段階で道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態となっております。

中木戸上橋の橋梁本体の点検項目は、上部構造、下部構造、支承部となり、上部構造の点検項目となる主桁、横桁、床板の判定区分は全て健全であり、道路橋の機能に支障が生じていない状態であります。

下部構造の点検項目となる橋脚、橋台の判定区分も健全となっております。

また、支承部の主な点検項目は、支承部本体、落橋防止システムなどとなり、それぞれの判定区分は、支承部本体は予防保全段階、落橋防止システムは健全な状態であります。

定期点検は、道路橋点検士などの資格、橋梁点検の経験を有した技術者が近接目視点検を行っており、点検結果は信頼できると判断いたします。

よって、中木戸上橋については、橋梁本体の上部構造、下部構造、支承部に根本的な問題はありませぬ。

以上です。

○秋谷公臣委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 今お答えは問題がありませんという答弁でしたけれども、国交省から平成28年12月に出されている「橋梁における第三者被害予防措置要領」、こういうものが出ているんですね。それは、打診検査代わり非破壊検査を行う方向性を示しているんですね。この橋はもう45年も経過してい

るんです。超音波等の検査、そういうものはしているんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

当市の橋梁定期点検に関する協定を締結し、橋梁定期点検を実施してもらっている公益財団法人千葉県建設技術センターに確認しましたところ、超音波による点検を行っていませんでしたが、国土交通省道路局策定の橋梁定期点検要領によると、道路橋の定期点検を適切に行うために必要な知識及び技能を有する者が近接目視により行うことを基本とするとなっており、本市の橋梁定期点検は近接目視に加え、必要に応じて打音や触診等の手段を併用しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 今日本中が大災害が起きることを想定して物事動いていこうという傾向にあるわけです。そして、今回この橋梁の工事が出てきた。それで、今答弁を伺っていると、大丈夫ですというように、簡潔に言うとそういうところのお話なんですけれども、私も国のほうの出されているものをそれなりに自分で見させていただきました。

では、今回落橋工事でかなり補強していくということですが、工事完了後、万が一橋梁に異常事故が発生した場合、この責任の所在というのはどこになるんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

発生した事故の内容により、個別具体的に原因の検証を行い、その結果に基づき、今回の工事に起因するものであれば、受注者に対し契約約款等に基づき対応を求めることとなります。

また、地震などの自然災害であれば、市が災害復旧に当たることとなりますが、いずれにしても、国道464号や北総鉄道をまたぐ橋梁でありますので、千葉県や鉄道事業者と連携し、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 部長がいらっしゃるので、お尋ねをしたいと思います。

これから、ニュータウン事業でいろいろな施設が一举にできてきたわけです。そういう中で、ぼちぼちとこういう、大災害に備えて橋梁の補修をしていこうということで、財政的には非常に厳しいと思います。

でも、人命第一と市長自らおっしゃっている中で、こういったところに、一举にはいかないでしょうけれども、こういった点の安全性を考えると、やはり国が出してきたことに、やるのは市町村ですから、その辺をどういう方向性で今後考えていこうとお考えでしょうか。

○秋谷公臣委員長 高石都市建設部長。

○高石和明都市建設部長 インフラの老朽化ということで、今委員からおっしゃられたとおり、ニュータウン、当初膨大なインフラを造っていただいて、それが老朽化の時期を迎えていることは確かでございます。

先ほど橋梁の話も出ましたが、国のほうとしましては、有名なのは中央自動車道の笹子トンネルの崩落事故、あれを契機として、維持管理の適正化、あるいは、計画的な修繕ということで、それまでは、それこそ国の補助金的なものは、基本的には新設の部分に充ててこられたわけですが、その後適正な計画、要するに、点検をして、計画的に修繕を行うものについては国も支援していきましようという流れになりまして、その流れが一番早かったのは道路でございます。

その後、今同じように、下水道なども同様な制度というのはできてきております。どんどんどんどんそれが広がってきている状況ですので、御存じのように、市のほうでも橋梁の長寿命化がインフラでは最初でしたけれども、その後、舗装修繕計画であるとか、下水道は下水道の計画、そういう長寿命化計画というのをつくって、適正に計画的に、市の予算とも相談しながら、進めているところでございます。

新設のほうでやらなきゃいけないことも多々あるんですけれども、そういう既存のインフラの適正管理というのはやはり基本でございますので、そこは重点的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 じゃあ、その上の工業団地のアクセス道路整備事業について、これ当初予算が9,641万6,000円ぐらいだった、が該当する部分かと思うんですけれども、そのうちの一般財源が減って起債が増えていると、ここの事情についてお話をお願いしたいと思います。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

工業団地アクセス道路整備事業の工事請負費について、国庫補助金の要望額に対し、内示額が下回ったため、不足額を地方債で補うよう財源を調整したものと財政部局に確認しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 内示額が下回ったとおっしゃいましたか。下回ったから、その不足を地方債で補うということです。分かりました。

もう一つ、じゃあ、ついでに。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 じゃあ、その上の道路維持費についても、これは逆に、地方債が減って、一般財源が増えているということなんですけれども、ここの事情はどういうことでしょうか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

地方債の借入手続に当たって、端数調整によるものと財政部局に確認しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今のは分かりました。

もう1回アクセス道路のことについて伺います。アクセス道路はいっぱいいろいろな計画が示されているわけなんですけれども、この財源振替はどの部分の工事に当たりますか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 すみません、お答えいたします。

工事費になります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 工事費というのは書いてあるので分かるんですけれども、複数の箇所で行われるので、一つ一つそれぞれ起債をして計画を立てていると思うんですけれども、どの部分のというのは、そういう特定はできない、ただ全体的に内示額が減ったということの理解でよろしいのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 アクセス道路整備の工事費に対してになります。

○秋谷公臣委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 すみません、補助として申請した部分まとめてになります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、歳出についてはここで終わります。

次に、歳入について質疑を行います。8ページ。

今のところ。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今終わったのかと思った。すみません。

都市計画費のところの鉄道交通推進事業、ここについて質問したいと思いますが、よろしいですか。

○秋谷公臣委員長 いいです。

○柴田圭子委員 ここについては、協議会への支出となっています。今までの予算の中では、北対協に対しては特に負担金とかそういうものはなかったと思うんですね。今回こういうふうな形で出てきたわけですが、これどういう、沿線それぞれの負担とかあると思うんですが、その負担についてはどのようになっているんでしょうか。また、今回突発的な内容ということで、理解でよろしいでしょうか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

今回の予算につきましては、ちょっと協議会の中で事業をやっていこうということで、話し合いをしまして、決まったものになりますので、突発的な事業の負担金となります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 沿線自治体の負担の割合というか、負担金はもう決まっていると思うので、その割合はどのようになっていますか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

今回協議会として事業を行うのですが、協議会の構成としましては、市川市、船橋市、松戸市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市、あと、千葉県と北総鉄道になるのですが、今回の事業に参加する市とか県について、負担額を決めて負担するようなこととなっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

歳出についてはほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 なければ、次に進みます。

次に、歳入について質疑を行います。

8ページ、21款4項雑入のうち、会計年度任用職員等雇用保険負担金についてを質疑いたします。

質疑についてございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

次に、賛成討論の方ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 それでは、議案第9号、これを賛成したいと思います。

ただし、橋梁修繕工事の内容を伺い、特に中木戸上橋の上部についてのお伺いをしましたが、市は問題ないとの見解でした。しかし、平成31年度の中木戸上橋の総合検査結果データというのを私なりに調べさせていただきましたけれども、健全度2となっています。すなわち、道路、橋の機能に支障が生じていないけれども、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい、そういうような状態にはなっているとの見解です。また、対策区分の判定ではC1となっています。それは、予防保全の観点から速やかに補修等を行う必要があるというわけですから、市はまず大災害から人々の安全を守るための対応を進めていく必要があります。

先ほど部長より、将来に向けた橋梁等の計画の見解を伺いました。今後腐食進行が予想されるため、橋梁工事については十分な検討をしていただくことを切望し、賛成といたします。

○秋谷公臣委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第9号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○秋谷公臣委員長 起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第9号は原案のとおり可決されました。

40分たちましたので、ここで休憩に入りたいと思います。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○秋谷公臣委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(2) 議案第10号 令和4年度白井市一般会計補正予算(第4号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について

○秋谷公臣委員長 日程第2、議案第10号 令和4年度白井市一般会計補正予算(第4号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

歳出について質疑を行います。

9ページから10ページ、6款商工費、ここについて質疑を行います。

質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 9ページのところで、商工費の商工振興費、このところで、非常にシンプルな質問をさせていただきます。

実は、これのどういう内訳かという資料をいただいております。その中に、業種を絞らず全ての業種が対象という、この説明も伺いました。それと、何日のときでしたかね、13日の質問のときには、伊藤議員のほうから、例えば、商業であれば商工会、そういうところがPRをしていく、それから、それも書いてあるんですね、それから、工業のほう、これは工業団地協議会、そうしたら、多分その説明のときに、農業も入っていますよというようなことを答弁されたのは記憶にあるんですが、白井は農業が基幹産業、基幹産業といつも市長はおっしゃるんですけれども、こういう農業の方々への周知というのは、いろいろな方々がいらっしゃると思います、高齢化で大変な方もいらっしゃる、そういう周知というのはJAのほうから行くんですか、どういうPRの仕方をするんですか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えをします。

確かに、後に配った資料のほうには農業のほうの周知関係は記していないんですけれども、委員おっしゃったとおり、JAに広報紙、「かけはし」ですか、ありますので、そちらの掲載のほうも検討できればと考えているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 大体JAからそういう説明があれば分かると思うんですけれども、聞きそびれちゃったとか、そういう方々を、それこそ誰一人も取り残さずという、今国からのお達しもある中で、全然知らなかったよ、そんなことというのがあっちゃ困るわけですけれども、そういう方々への対応、こちらからそれを十分調べるということは難しいでしょうけれども、どういうふうに周知をしていくか。JAは分かりました。だけれども、ほかの方々に対してどういうふうに周知をしていくのかと、その辺もお答えいただきたいと思います。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 今のところ検討を考えているのは、JAの広報紙、そちらのほうを考えているんですけれども、あと考えられるとすると、農業委員とか、最適化推進委員とか、そういう方たちにも周知のほうをしていただければ、より広範囲に伝わるのかなと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 市独自の取組だということを伺っていますが、この金額にしましょうというふうに決めたその何か、例えば、具体的にどこかの事業所はこのくらい経費が上がっちゃっているんだよとかいう、具体的な何か調査とかはちょっとはされたんですか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 市内の中小企業は規模等も様々ですので、なかなかこの金額なら十分だという企業もあれば、それではとても足りないよという企業もいると思います。一応金額の判断基準につきましては、前の年にあった支援金ですか、そちらのほうに合わせて、あとは、国からの交付金の金額もありますので、なるべく多くの対象者に支給できればということで、一応この金額で定めさせていただきました。先ほども言ったとおり、規模によっては足りないよという事業者さんもいるかもしれませんので、その辺は申し訳ないですけれども、取りあえずはこの金額で進めていければと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今回は個人及び法人ということで、特に中小企業がどうかという、今までのような全然制限とかはないことになります。そうすると、例えば、介護施設とか、それから、幼稚園とか、そういうようなところも当然対象となってくるというふうに考えてよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 柴田委員の御質問のとおり、対象になります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに。

柴田委員。

○柴田圭子委員 判断基準として、3か月の経費が前年度の同期間と比較して10%以上増加していることということがあるんですけども、これを経費とするんだというのはそれぞれの事業主によっても違うでしょうし、なかなか判断するとしても難しいのかなと思うんですけども、一つ一つこれは確かにそうだねという何か、一つ一つ丁寧に判断をしていくという、市が主体性を持って判断していくということしかないと思うんですけども、それでよろしいんですよね。何か難しそうだなと思うんですけども。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 審査方法の御質問かと思いますが、そもそも、例えば、燃料関係だ

ったらばガソリンとか軽油とか、資材だったらば鋼材とか、そういうものを一つ一つ審査するのはとても今の体制では無理です。ですので、仕入価格を含めた経費全般、そちらのほうで比較させて、人件費は以前お答えしたとおり除きますけれども、人件費を除く経費全般を比較して基準以上であれば対象という形で今のところは見込んでおります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

次に、賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。当常任委員会に付託された議案第10号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○秋谷公臣委員長 起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第10号は原案のとおり可決されました。

(3) 閉会中の継続調査について

○秋谷公臣委員長 日程第3、閉会中の継続調査についてを議題とします。

当常任委員会に係る所掌事項につきましては、閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

よって、都市経済常任委員会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

閉会 午前11時05分